

会社・法人の登記の申請は、オンライン申請が便利です

会社・法人の登記申請は「申請用総合ソフト」を使ってオンラインで！

令和3年2月15日から、会社・法人の登記のオンライン申請に公的個人認証サービスの電子証明書（マイナンバーカードに格納された電子証明書）も使用できるようになり、オンライン申請がより便利になりました。

まずは、「登記・供託オンライン申請システム」のページ (<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp>) で申請用総合ソフト（無料）のダウンロードを！



オンラインで登記の申請をすると・・・

- ・夜間でも申請することができます！（平日8：30～21：00まで利用可）
- ・作成したデータを管理・再利用することができます！
- ・パソコン等で申請の処理状況を確認することができます！（補正のお知らせや手続き終了のお知らせのメールが送信されます。）

電子証明書がない場合は、**二次元バーコード付き書面申請**が便利です！

申請用総合ソフトを使うと、登記申請書を簡単・正確に作成することができます。

作成した登記申請書のデータを登記所に送信（電子証明書は不要です）した後、プリントアウトすると、二次元バーコード付きの登記申請書が印刷されます（次ページをご覧ください）。

この二次元バーコード付きの登記申請書に、押印し、必要な印紙を貼付した上で、添付書類とともに登記所に提出（郵送でも可）していただくと、パソコン等で申請の処理状況を確認することができます。

申請用総合ソフトは、登記事項証明書や印鑑証明書、商業登記電子証明書のオンライン請求にも利用することができます。

登記事項証明書や印鑑証明書をオンラインで請求すると、手数料が安くなります。

登記事項証明書 窓口請求:600円
↓
郵送受取:500円 窓口受取:480円

印鑑証明書 窓口請求:450円
↓
郵送受取:410円 窓口受取:390円

詳しくは、法務局ホームページ (https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/category_00003.html) を参照ください。



【問い合わせ先】

熊本地方務局法人登記部門

〒862-0971 熊本市中央区大江三丁目1番53号熊本第二合同庁舎

TEL 096-364-2219

二次元バーコード付き書面申請の手引（超簡易版）

- ① 登記供託オンライン申請システムHPのダウンロードのページ
<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/download.html>
 で「申請用総合ソフト」をダウンロードします。



登記・供託オンライン申請システム
 登記ねっと 供託ねっと

キーワードを入力 検索

トップページ 登記・供託オンライン申請システムとは 登記ねっと 供託ねっと **ダウンロード (ソフトウェア・操作手引書)** オンライン申請ご利用上の注意 FAQ お問い合わせ サイトマップ

トップページ > ダウンロード(ソフトウェア・操作手引書)

ダウンロード (ソフトウェア・操作手引書)

ソフトウェアのダウンロード

申請用総合ソフトのほか、各手続の申請に必要なとなるソフトウェアを以下からダウンロードし、ご利用のPCにインストールしてください。ご利用の環境によっては、各種設定が必要となります。オンライン申請ご利用上の注意の「お使いのPC/インターネットに関する留意事項」の項目をご確認ください。

ソフトウェアのダウンロード

申請用総合ソフト PDF 署名プラグイン 体験版申請用総合ソフト

- ② デスクトップのショートカットから、申請用総合ソフトを起動させます。
 申請者IDとパスワードは、登記供託オンライン申請システムに登録したものを入力します。

※ 「申請者IDをお持ちでない場合」をクリックすると、登記供託オンライン申請システムの申請者情報の登録をすることができます。



ログイン - 申請用総合ソフト

申請用総合ソフト

申請者ID、パスワードを入力してください。

申請者ID

パスワード

OK キャンセル

パスワードをお忘れの場合 **申請者IDをお持ちでない場合**

※ログイン操作及びパスワードをお忘れの場合、「申請者IDをお持ちでない場合」の操作は、登記・供託オンライン申請システムの利用時間に限りご利用いただけます。

- ③ 「申請書の作成を行う」をクリックすると、申請様式を選択する画面に移ります。

ログイン - 申請用総合ソフト

申請用総合ソフト

申請用総合ソフトでは、登記手続などに関する申請書の作成、送信及び公文書の取得などを一元的に行うことができます。

申請書の作成を行う HELP ?

手続様式を選択し、申請内容を入力してください。

送信前の準備 HELP ?

ファイル添付や電子署名の付与は実行できません。

商業登記申請書の「QRコード（二次元バーコード付き書面申請書・嘱託書）」の中から、申請様式を選択します。

申請様式一覧選択 - 申請用総合ソフト

作成する申請様式を選択してください

- 不動産登記申請書
- 商業登記申請書
 - 交付請求書(登記事項証明書・印鑑証明書等)
 - 取下書【署名要】
 - 電子証明書関連【署名要】
 - 登記申請書【署名要】
 - 設立登記申請書(定款認証同時申請用) < 登記すべき事項作成支援・添付ファイルチェック機能付き > 【署名要】
 - 設立登記申請書 < 登記すべき事項作成支援・添付ファイルチェック機能付き > 【署名要】
 - 登記簿謄取【署名要】
 - QRコード(二次元バーコード)付き書面申請書・嘱託書(印刷して登記所に提出する必要があります。)(署名不要)**
 - QRコード(二次元バーコード)付き書面申請書(会社用): 株式会社、特例有限会社、合名会社、合資会社、合同会社、外国会社【署名不要】
 - QRコード(二次元バーコード)付き書面申請書(会社用) < 支店の登記同時申請用 > 【署名不要】
 - QRコード(二次元バーコード)付き書面申請書(法人等用): 会社以外の法人、特定目的会社等【署名不要】
 - QRコード(二次元バーコード)付き書面申請書(法人等用) < 従たる事務所等の登記同時申請用 > 【署名不要】
 - QRコード(二次元バーコード)付き書面申請書(個人商人用): 商号、支配人、未成年、後見人【署名不要】
 - QRコード(二次元バーコード)付き書面申請書(会社用): 株式会社、特例有限会社、合名会社、合資会社、合同会社、外国会社【署名不要】
 - QRコード(二次元バーコード)付き書面嘱託書(会社用) < 支店の登記同時申請用 > 【署名不要】
 - QRコード(二次元バーコード)付き書面嘱託書(法人等用): 会社以外の法人、特定目的会社等【署名不要】
 - QRコード(二次元バーコード)付き書面嘱託書(法人等用) < 従たる事務所等の登記同時申請用 > 【署名不要】
 - QRコード(二次元バーコード)付き書面嘱託書(個人商人用): 商号、支配人、未成年、後見人【署名不要】
 - QRコード(二次元バーコード)付き設立登記書 < 登記すべき事項作成支援付き > (印刷して登記所に提出する必要があります。)(署名不要)
 - 登記すべき事項の事前提出書(別紙) < 登記申請書を登記所に提出する必要があります。 > (署名不要)
 - 不動産譲渡登記申請書
 - 債権譲渡登記・質権設定登記申請書

選択 キャンセル

④ 各項目の空欄に入力します。

登記すべき事項は、別紙表示のボタンをクリックして入力します。

作成例の種別と作成例を選択して「転記」をクリックすると、作成例が表示されるので、これを基に必要な事項を入力します。

⑤ 入力終了後に「チェック」をクリックします。エラーがないことを確認した後、「完了」をクリックします。

⑥ 商業・法人のタブから申請書データを選択し、「申請書データ送信」をクリックします。

※ 送信完了後、「更新」をクリックすると、処理状況欄が「未送信」から「到達・受付待ち」に変わり、到達欄が表示されます。

⑦ 「到達・受付待ち」の件名を選択し、「表示」→「申請書」の順にクリック（又は右クリックで「書面提出書の印刷」をクリック）します。

申請書の画面で右クリックして、「印刷」を選択します。

※ 印刷した申請書は、押印等をして、添付書類とともに法務局に提出します。